



横 環 政 第 82 号
令和 6 年 (2024 年) 10 月 3 日

横須賀市環境審議会
委員長 奥 真 美 様

横須賀市長 上 地 克 明



環境基本条例、地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例及び
みどりの基本条例の見直しについて（諮問）

環境基本条例第 25 条、地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例第 18 条及びみどりの基本条例第 24 条の規定に基づく各条例の見直しについて、環境基本条例第 24 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



横 環 政 第 83 号
令和 6 年 (2024 年) 10 月 3 日

横須賀市環境審議会
委員長 奥 真 美 様

横須賀市長 上 地 克 明



「横須賀市環境基本計画 2030」の見直しについて（諮問）

横須賀市では、環境基本条例第 9 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 3 月に「横須賀市環境基本計画 2030」を策定し、環境行政を推進しています。

しかしながら、計画策定後の本市を取り巻く環境や社会・経済情勢の変化に対応するため、現状に即した実効性のある計画とする必要があります。

つきましては、同条例第 9 条第 3 項及び第 5 項の規定に基づき、「横須賀市環境基本計画 2030」の見直しを行うにあたり、貴審議会の意見を求めます。



横環政第83号
令和6年(2024年)10月3日

横須賀市環境審議会
委員長 奥 真 美 様

横須賀市長 上 地 克 明



「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」の
見直しについて（諮問）

横須賀市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条、及び「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」第10条に基づき、令和4年3月に「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」を策定し、市域等における地球温暖化対策を総合的に推進しています。

一方で、我が国の地球温暖化対策・エネルギー対策や本市を取り巻く現状等は刻一刻と変化しているため、計画の目標や施策を現状に即したものに
見直し、より実効性のある計画とする必要があります。

つきましては、「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」の見直しについて、環境基本条例第24条第2項第3号の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



横 環 政 第 83 号
令和 6 年 (2024 年) 10 月 3 日

横須賀市環境審議会
委員長 奥 真 美 様

横須賀市長 上 地 克 明



「横須賀市みどりの基本計画」の策定について（諮問）

横須賀市では、みどりの基本条例第 9 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年 3 月に「横須賀市みどりの基本計画」、令和 4 年 3 月に「横須賀市みどりの基本計画中間見直し」を策定し、みどり行政を推進しています。

現行計画の目標年度である令和 7 年度を迎えるにあたり、計画の改定を行うことといたしました。

改定後の計画は、気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度の向上等の課題解決に向けて改正された都市緑地法を基に、本市の貴重な都市緑地の積極的な保全・更新のあり方と、生物多様性の確保に向けた取り組み等を考慮し、実効性のある計画とする必要があります。

つきましては、同条例第 9 条第 4 項の規定に基づき、「横須賀市みどりの基本計画」の見直しについて、貴審議会の意見を求めます。